

令和4年度第1回特定調達品目検討会 委員意見要旨

日時：令和4年7月12日（火）10：00～12：00

出席委員：青木委員、指宿委員、岡山委員、奥委員、奥村委員、奈良委員、原田委員、平尾委員（座長）、藤井委員、藤崎委員、柳委員（五十音順）

No.	議題	資料	意見箇所	意見内容	意見内容への対応方針
1	令和4年度における検討方針・課題等（案）	資料1	あり方検討における2つの論点への対応	モノの調達には性能で評価できるが、サービスの場合は人が関わることであるため性能にばらつきが出る。PDCAのCの観点を追加して見ていく必要があるのではないか。 仕様書どおりに行っているか確認する方法を考えていくべき。	サービスについても、仕様を満たさなければ契約違反になるため、求める性能を仕様として適切に設定することで対応できると考える。現状モノしかないものについて、すぐサービスだけに移行することは難しいため、製品の基準は残したまま別途役務として設定する方向性も考えている。
2	令和4年度における検討方針・課題等（案）	資料1	あり方検討における2つの論点への対応	物品はストックの管理だが、役務はフローの管理になる。環境を考えた場合のモノの管理は、フローとして出てくる物品をどう管理するかという視点が必要である。使用される物品や排出物までを含めて環境側面を評価し、管理するといった手順を確立させておく必要がある。	
3	令和4年度における検討方針・課題等（案）	資料1	あり方検討における2つの論点への対応	太陽光発電を導入すると同時に、需要側が蓄電や蓄熱の容量を高めていくことが大事である。照明や空調等も蓄電や蓄熱を組み合わせ提供できるかたちにし、地域で余った電気を蓄電、蓄熱して、国が率先して使うことができるとよい。それによりサービスの活用を促すことができるのではないか。	太陽光は単独で設置するものとは限らないため、今後、関連品目と連携させたかたちで検討を深めていく必要があると考える。余った電気を国で使うということになると、物品・サービスの基準というより契約の手法に関係してくるため、グリーン購入法単独での対応は難しい。対応できるものについて検討を進めたい。
4	令和4年度における検討方針・課題等（案）	資料1	あり方検討における2つの論点への対応	長期的にはガスから電気に変えていく方向だと思う。2段階基準でプレミアムの上位基準の方では、効率の悪いガス機器は入れないとする事で、電化を促していくということもあり得る。	リスク等も踏まえると、電気一本化が必ずしも良いのかという指摘があるところである。2段階基準で示せるものかどうか検討したい。
5	令和4年度における検討方針・課題等（案）	資料1	あり方検討における2つの論点への対応	導入キットのトライアルは未実施の地方公共団体で行うということだが、すでに実施されている団体にも使っていただいているかどうか。導入キットの使い勝手や工夫すべき点など、地方公共団体の方がむしろそういったノウハウが蓄積されている場合もある。	すでに実施されている地方公共団体からの意見の収集も重要であると考えている。更新を行いたいという相談も来ているため、導入キットを紹介し、改善案をいただきながら、進めていければと考えている。
6	令和4年度における検討方針・課題等（案）	資料1	あり方検討における2つの論点への対応	日本環境協会でエコマーク認定商品のJANコードを収集・整備し、サイト上でエコマーク商品の検索ができるように、通販サイト等の運営事業者に情報を提供しているという話がある。グリーン購入対象の環境物品等の情報も、事業者の協力も仰ぎ、サイトで容易に検索できるようにすると、広く一般消費者に向けても裾野の拡大につながっていくのではないかと。	市場に出ている全製品を確認して、我々の方で対象製品をデータベース化するというのは難しい。一部民間でグリーン購入対象商品の検索システムを作られており、そういったところに協力していくということが方針として考えられる。

No.	議題	資料	意見箇所	意見内容	意見内容への対応方針
7	令和4年度における検討方針・課題等（案）	資料1	あり方検討における2つの論点への対応	太陽光については、地球温暖化対策計画等で、公共施設あるいは官舎に量的にとにかく徹底して入れる、という記述がある。既存の判断の基準は、10kW以上のシステムが対象であるが、量的な観点からすると弱いのではないか。導入量を増やすよう誘導する方策を考えるとよいのではないか。	蓄電池の基準化等、可能なところから様々な他物品との連携も進めていきたい。太陽光の発電量を増やすことが重要だが、各施設において必要な発電設備の設計的な視点が重要だと考えており、量を増やす基準の設定を一律に行うことは現時点では難しい。環境配慮契約法の建築物専門委員会において、建築物の契約に関して検討を進めているところであり、グリーン購入法に反映できるものについては、ご意見を踏まえて、可能性も含めて検討を進めたい。
8	令和4年度における検討方針・課題等（案）	資料1	あり方検討における2つの論点への対応	公用車全体での電動車等の割合について、量的な拡大を図るという視点も重要なのではないか。	
9	令和4年度における検討方針・課題等（案）	資料1	あり方検討における2つの論点への対応	場所を貸して太陽光の電力を購入する、蓄電と組み合わせるなど、新たなエネルギーサービスを念頭に入れた基準を考えていくべきではないか。蓄電池の判断の基準に着手していくことも重要ではないか。	
10	令和4年度における検討方針・課題等（案）	資料1	あり方検討における2つの論点への対応	クラウドサービスについての基準を考えた方がいいのではないか。最近、クラウドで使われているデータセンターの省エネという観点からベンチマークも作られている。そういったものをひとつの基準としていくというようなことが重要である。	一昨年もWeb会議とテレワーク等のシステムについても品目追加を行っている。新たなICT関連も注視しながら、基準化が可能なものかどうか検討したい。
11	令和4年度における検討方針・課題等（案）	資料1	あり方検討における2つの論点への対応	CO2削減の観点から、再生アルミ等の利用について、横断的に考えてみてはどうか。	再生アルミなど金属等について、情報収集をしながら基準化が可能かどうか検討したい。金属に関しても様々な取組が進んでいるので注視していきたい。
12	令和4年度における検討方針・課題等（案）	資料1	カーボン・オフセットされた製品等の取扱い等	オフセットは別の場所でCO2を削減してもらうことになるが、今削減中のもの、あるいは削減計画として認定されたものも認めて良いのか。時間軸をどのように考えたらよいのか。	それぞれの製品について実際の排出量を減らすというのは、進めていかなければいけないと考えている。ただ、2030年46%削減という野心的な目標を達成するためには、あるひとつの単独の分野だけではなく、社会全体で取り組んでいく必要がある。そのためにもカーボン・オフセットのクレジットの取組をすぐにでも制度として盛り込みたいと考えている。実排出量も削減するような基準の強化というののももちろん併せて進めていきたい。
13	令和4年度における検討方針・課題等（案）	資料1	カーボン・オフセットされた製品等の取扱い等	オフセットは他力であるため、実際にそれを行うことをチェック、管理するのは、どのようなかたちでどこまでやればいいのか。	基本的にカーボン・オフセットのクレジットについては、第三者認証を前提として考えている。J-クレジットのほか、2国間クレジット、地域版J-クレジットなど、すでに第三者認証として確立されたものから、制度として取り組みたいと考えている。管理は第三者認証によることで担保できるのではないかと考えている。
14	令和4年度における検討方針・課題等（案）	資料1	カーボン・オフセットされた製品等の取扱い等	クレジットの使い方によっては、経済社会に入ってこようとした時に、コストが高くなる。地方公共団体や民間は予算のないところもあるので、国が決めたグリーン購入対象品を買おうと思うのが高く買えないということになるともったいない。	クレジットに限らず環境配慮された製品は、配慮されていない製品より割高な製品が多いのではないかと考えている。割高だが環境に配慮された製品を拡大させていくためにグリーン購入法の制度があると考えている。

No.	議題	資料	意見箇所	意見内容	意見内容への対応方針
15	令和4年度における検討方針・課題等（案）	資料1	カーボン・オフセットされた製品等の取扱い等	コピー機等3品目を念頭において、対象品目の特性に応じ、導入に当たっての考え方を整理していくという理解でよい。	実際にカーボン・オフセットされた製品で市場に供給されているものは限られている。今あるものに対応するかたちで適切なものと考えていく方針であることから、まずはコピー機等3品目を対象として基準化を図りたい。
16	令和4年度における検討方針・課題等（案）	資料1	カーボン・オフセットされた製品等の取扱い等	環境省が策定したオフセットガイドラインに、カーボン・オフセットのあり方や基本的な考え方、一般論としての考え方等の整理があり、令和3年3月に改定もしている。それを踏まえた上で、さらに個別の対象品目について、ライフサイクルの範囲や、インベントリの算定方法等について検討していくという理解でよい。ガイドラインはきちんと踏まえる必要がある。	ガイドラインを満たした上で、具体的なグリーン購入法の基準として必要な項目を検討したいと考えている。
17	令和4年度における検討方針・課題等（案）	資料1	カーボン・オフセットされた製品等の取扱い等	オフセット自体の効果も重要だが、オフセットビジネスの活性化などでカーボンニュートラルへの取り組みの参加者が増えること、そこでカーボンプライシングの基盤が整うことが重要である。	
18	令和4年度における検討方針・課題等（案）	資料1	カーボン・オフセットされた製品等の取扱い等	カーボンフットプリントやエコリーフなどの定量的環境情報が開示された製品と書かれているが、カーボン・オフセットを推進していくうえで非常に重要。「判断の基準又は配慮事項としての設定について検討」という書き方は、もう少しきちんとした書き方にできないか。	グリーン購入法上は、今後取り組まれるであろう項目をすぐに最低限の基準として設定するのは難しいとは考えている。2段階の上の方の望ましい基準として設定することもひとつの案として考えられるが、設定が難しいようであれば、最低でも配慮事項には盛り込みたい。
19	令和4年度における検討方針・課題等（案）	資料1	プラスチック資源循環に係る検討	認定プラスチックをグリーン購入に取り込むところの考え方だが、認定プラスチック何%という考え方があるのか。それとも役割的なかたちで認定プラスチックを取り扱っていると入れているのか。	認定プラスチックは、プラスチックの素材そのものに何か認定を与えるということではなく、認定プラスチック製品ということで、様々な品目ごとに基準が設けられる予定である。実際の認定プラスチック製品の認定基準を見ながら、どのように盛り込むか検討していきたい。
20	令和4年度における検討方針・課題等（案）	資料1	プラスチック資源循環に係る検討	エコマークの取扱方針は、バイオマスプラスチックのマスマランス方式を検討したものである。再生プラスチックについては、今のところマスマランスを取り入れていく計画はない。グリーン購入法での扱いについて検討の考えがあれば、聞かせてほしい。	再生プラスチックのマスマランスについて、具体的な検討方針があるわけではない。マスマランス方式という考え方そのものについてグリーン購入法でどう扱うか、ということで検討を進める。マスマランス方式の検討にあたって、バイオマスプラスチック、再生プラスチックそれぞれについて情報収集等は進めたいと考えている。エコマークが公表している取扱方針は、バイオマスプラスチックに関連するものということは承知しており、それをそのまま再生プラスチックに適用することは考えていない。別途情報収集等しながら検討を行いたい。
21	令和4年度における検討方針・課題等（案）	資料1	プラスチック資源循環に係る検討	設計認定自体が簡単に説明されているとよい。具体的に何を目的とした設計認定で、設計認定の範囲、限界等、この設計認定ではどこまでをスコープとしているかというのが一番よくわからないところである。設計認定をすればどこでも何でも使えるというわけではなく、適用範囲があると思う。	認定プラスチック使用製品の指針としては、製品の中で、減量化や包装の簡素化、長期使用化、長寿命化、単一素材化など、様々な基準等を設け、その基準を満たすものを認定するという制度をプラ新法に基づいて進めようとしている。具体的な認定の基準に関しては、まだ検討を進めているところであり、公表され次第、グリーン購入法での取り扱いを検討していきたい。

No.	議題	資料	意見箇所	意見内容	意見内容への対応方針
22	令和4年度における検討方針・課題等(案)	資料1	プラスチック資源循環に係る検討	バイオプラスチックはバイオマスプラスチックと生分解性プラスチックの総称と認識していたが、グリーン購入法におけるバイオマスプラスチックは、また別の概念ということか。	バイオマスプラスチックの用語に関しては、植物由来のプラスチックをバイオマスプラスチックとし、バイオプラスチック導入ロードマップ等に合わせて昨年度表現を統一した。バイオプラスチックではなく、あくまでロードマップ等で示されているバイオマスプラスチックということで、グリーン購入法でも定義している。
23	令和4年度における検討方針・課題等(案)	資料1	プラスチック資源循環に係る検討	マスバランス方式という言葉の理解の仕方が違うのではないかと。本来、生産プロセスにおいて既存のプロセスが非常に有効だから、その中に投入して生産するために、物量が見えなくなったものに対してマスバランス方式という言葉を使う。	マスバランス方式の使い方は一般的なマスバランスとして使っている。提案の内容については実配合のものである。理解に違いがあるわけではなく、そうではないものをあえて主張している。
24	令和4年度における見直し対象品目に係る検討方針等(案)	資料2	消火器	粉末ABC消火器が市場の9割くらいと理解しているが、その他のエアゾール式や強化液方式の国の調達状況について把握されているか。	強化液式の消火器は独立法人等で調達の実績がある。住宅関係等特殊な場合もあるため、各省庁が一般的に調達するのかどうかを含めて検討したい。消火器のサービス化、レンタル化するという方向を議論していきたい。
25	令和4年度における見直し対象品目に係る検討方針等(案)	資料2	紙類	中国が去年の頭から固形廃棄物の輸入を禁止し、古紙がベトナムや他のアジア地区に輸出される状態になっている。この辺の収支をよく考えて次の案を考えないと、間違っただ信号を出してしまう。	古紙の需給状況も踏まえながら、間違っただ信号にならないように、適切な基準の設定を検討したい。
26	令和4年度における見直し対象品目に係る検討方針等(案)	資料2	BEMS	時間帯別にCO2排出係数が違っているため、どの時間帯に優先的に電気を使うとか、あるいはそれを蓄電しておいてCO2排出係数が高くなりやすい時間帯に蓄電池から庁舎に電気を供給するということができていくとよい。そういう整理をしていくといい。	意見を踏まえて検討を進めたい。
27	令和4年度における見直し対象品目に係る検討方針等(案)	資料2	BEMS	設備と役務の境界が接近してきており、区別を明確にして、役務化を図っていく。場合によっては、設備はなく、ほとんど役務だという発想のものが必要なのではないかと。その辺の境界線と今後の方向をどうお考えか。	設備としての購入、設備と役務の境界が少し揺らいできている。ご指摘を踏まえた上で、今後の整理を考えたい。
28	提案募集における新規追加の提案等について	資料3	育苗ポット 磯焼け対策資材	生分解性機能(PLA)とあるが、どういうところの土壌でも生分解性が確保できるのか。使用にあたっての適切な使い方があるのかという点も確認しておくべき。	生分解性がどのような条件で発揮されるかといった点は、ヒアリングの中で確認させていただきたい。
29	提案募集における新規追加の提案等について	資料3	育苗ポット 磯焼け対策資材	ポリ乳酸は海洋生分解性がないと言われているプラスチックであり、磯焼け対策資材の話は難しい。プラスチックの特性や、製品としての長があり、意味があるのかどうか。そもそも使い捨て前提で製品を作るのかということでもある。	国は使い捨てせず、回収するということが前提である。ご指摘の点も含めて検討したい。